

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成23年 12月5日

第1816号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費を含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

本会の水野淳・副会長（八王子市議会議長）が出席するなか11月17日、社会保障・税一体改革分科会が総理官邸で開催された。当日の協議事項は「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」。



本会を代表して水野副会長が出席(左)

この日の協議事項となった調査は、総務省が取りまとめた11月11日に公表した資料。地方への配分割合を決定する基礎データとしてまとめられた。本紙第1815号掲載。

調査によれば地方負担の総額は6兆2210億円。うち最も地方負担が大きい分野は

## 地方への配分割合が焦点 社会保障・税一体改革分科会



あいさつする黄川田総務副大臣

第30次地方制度調査会の第5回専門小委員会が11月28日、総務省内で開かれ、「地方自治法改正案に関する意見書案」について協議した。



あいさつする北副委員長（富良野市）、写真右は関谷本会長

「医療」の2兆6978億円となっている。医療分野の負担を大きく引き上げている要因が「国民健康保険」の5341億円。高齢者や低所得者が多いなど構造的な問題を国保は抱えており、保険料軽減措置のため一般財源からの繰り入れが避けられない状況にある。地方の努力を国は認め、国保をはじめとする単独事業の意義を踏まえた議論が進捗するよう求めるばかりだ。

## 地方自治法改正案の意見書案

### 30次地制調の第5回専門小委で協議



地制調に出席した関谷本会長

意見書案への関谷本会長発言要旨  
▽会期Ⅱ会期の始期・定例日の設定で更に地方の自主性を尊重しているため異論なし▽専決処分Ⅱ議会が不承認とした趣旨を踏まえた措置が講じられるため異論なし▽直接請求（条例制定・改廃の請求対象拡大）Ⅱ地方税の賦課徴収の除外規定削除は慎重に検討すべき▽大規模な公施設の設置に係る住民投票Ⅱ引き続き検討とされたため異論なし

## 30次地制調ほか 今後の対応協議し模索

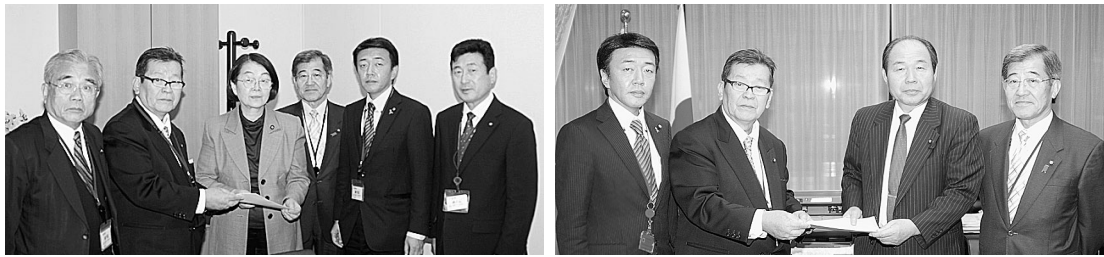
本会の特別委員会

全国市議会議長会（会長Ⅱ関谷博・下関市議会議長）の国と地方の協議の場等に関する特別委員会が11月22日、東京・全国都市会館で開かれた。委員長であった石川久雄・静岡市議会議長が11月2日に逝去したため、当日の特別委員会は北猛俊・副委員長（富良野市議会議長）が議事を進行。議長交代により欠員となっていた副委員長2名を選任した特別委員に置かれる副委員長は3名。補欠選任の結果、大内嘉明・郡山市議会議長と宇佐美正隆・草加市議会議長が副委員長に就任した。

12月5日現在の都市数	809団体
うち	
指定都市	19市
中核市	41市
特例市	40市
一般市	686市
特別区	23区

このほか特別委では今後の対応について協議。平成24年度政府予算編成 第30次地方制度調査会 社会保障・税の一体改革 子どもに対する手当——をテーマに現状を分析し、今後における本会の対応を模索した。

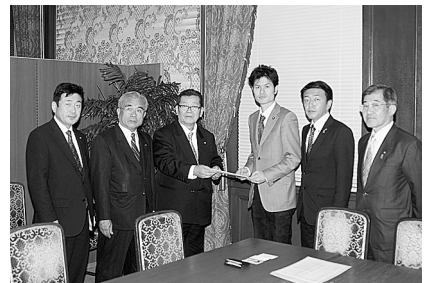
# 地域医療の充実強化へ 病院協役員が要請活動



【写真左】左から溝口副会長(小林市)、中川会長(徳島市)、石毛えい子・衆議院文部科学委員長、松浦副会長(枚方市)、岡本副会長(稚内市)、黒木監事(釧路市)【写真右】福田昭夫・総務大臣政務官に面談し要請活動を展開

全国自治体病院経営都市議会協議会(会長 中川秀美・徳島市議会議長)は11月21日、正副会長・監事・相談役による要請活動を実施した。要望項目の内容は10月17日に下関市で開催された役員会で決定した。

要望では、自治体病院の環境の整備・経営の健全化推進を図るため、地方交付税措置



【写真上】榎本道義・民主党陳情要請対応本部副本部長【写真下】中村博彦・参議院厚生労働委員会理事に面談し要請活動を実施

等の拡充などを求めている。また、地域住民が安心して医療を受けられるような病院環境の整備を目指し、医師不足



・偏在対策等の実施 緊急医療体制の確保・充実——なども合わせて要望項目に盛り込んだ。

要望の実現に向け、11月21日は中川会長を中心とした要望実行班を編成。福田昭夫・総務大臣政務官、榎本道義・民主党陳情要請対応本部副本部長、石毛えい子・衆議院文部科学委員長、中村博彦・参議院厚生労働委員会理事と相次いで面談、要望実現に向け、協力を申し入れた。

取りまとめた要望の背景には、自治体病院が公的医療機関でなければ対応に困難を生じる、へき地や過疎地域など多くの不採算医療を担っている現状がある。しかし現在、自治体病院は財政面で苦しい経営を強いられているのが実態となっている。総務省が10月31日、速報で公表した「公立病院改革プラン実施状況」の調査結果によれば、平成23年度に経常収支赤字化を見込める病院は549病院。改革プランを策定している905病院全体で60・7%と未だ赤字経営を強いられている(本紙第1814号掲載、総務省ホームページ参照)。

## 地方財政委員会の要望 自動車関係諸税など

地方財政委員会(委員長 長野勉・深川市議会議長)は11月21日、東京・全国都市会館で第126回委員会を開催し、要望項目などを決定した。決定した要望では、地方

らの廃止を要求。エコカー減税適用期間が終了するため、後継策として提示された。取得税は平成24年3月31日、重量税は同4月30日で終了する。

交付税の増額による地方一般財源総額の確保、自動車関係諸税に係る地方財源の確保——などを求めている。

自動車関係諸税について、経済産業省が自動車重量税と自動車取得税の来年度か

じ、市区町村へ交付される。また、21年4月1日より導入されたエコカー減税の適用対象車と減税率については、ハイブリット車が取得税・重量税を免税され、低燃費・低



左から佐藤副委員長(米沢市)、池口修次・民主党陳情要請対応本部副本部長代理、長野委員長(深川市)【写真下】福田昭夫・総務大臣政務官に面談し要請活動を実施



公害車が、それぞれ燃費基準の達成度合いにより、取得税・重量税を50%~75%の範囲で減税される。自動車重量税と自動車取得税の合計収入のうち、約半分が市町村の財源

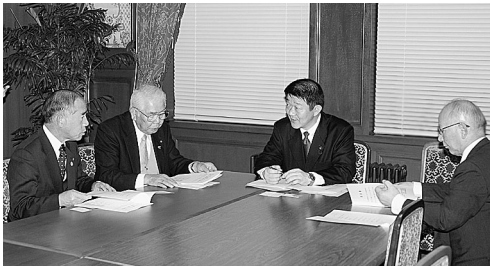
となっている。エコカー減税の導入による地方財政への影響は大きい。したがって地方財政委員会では自動車重量税と自動車取得税の堅持および、エコカー減税導入前の税収水準を確保するよう求めている。会議終了後、長野委員長、佐藤副委員長(米沢市)は池口修次・民主党陳情要請対応本部副本部長代理、福田昭夫・総務大臣政務官に面談し、要望項目の実現へ理解を求めた。各委員については個別に地元選出国会議員らに対し、要請活動を実施した。



左から安副委員長(ひたちなか市)、波多野委員長(蒲郡市)、岩本司・農林水産副大臣、中野副委員長(西海市)

# 産業経済委員会の要望 原発事故の対応など

産業経済委員会(委員長 波多野努・蒲郡市議会議長)は11月25日、第142回委員会を開き、議長交代により欠員となった副委員長の補欠選任を実施した。選考の結果、副委員長には安雄三・ひたちなか市議会議長が就任した。また、同委では第91回評議員会(11月11日)で議決後、同委へ付託された決議などを踏まえ、要望書を取りまとめた。同委では会議終了後、要

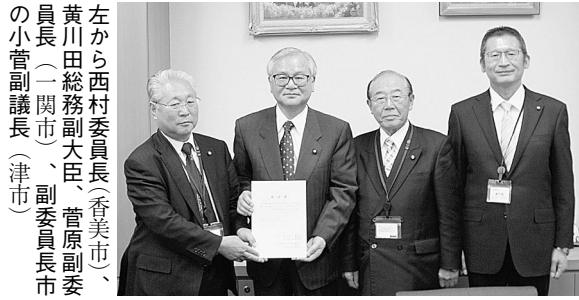


榎高剛・民主党陳情要請対応本部副部長に対し要望

望項目の実現を図るため、正副委員長らの議長ら関係各面へ、各委員については地元選出国会議員らへ、それぞ

れ要請活動を展開した。当日、取りまとめた要望書は、農林水産業に対する要望項目のほか「食の安全及び消費者の信頼確保対策」、「資源・エネルギー対策」など7項目。うち「食の安全及び消費者の信頼確保対策」については、新たに「放射性物質検査体制の整備」を要望として追加。福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染を踏まえ、農林水産物等の生産・出荷時、厳重な放射性物質検査を実施するよう求めている。また、「資源・エネルギー対策」については、原子力発

電所の安全・防災対策に関する要望を拡充。原発所在地域における地震や津波などに対し、十分な調査・研究を実施したうえで、安全指針の見直しを早期に実施するよう求めている。なお従前は、原子力発電所の安全基準に関して、抜本的な見直しを速やかに実施するよう求めていた。なお、波多野委員長、安副委員長、中野良雄・副委員長(西海市議会議長)は、岩本司・農林水産副大臣、榎高剛・民主党陳情要請対応本部副部長に面談。要望項目の実現に向け協力を求めた。



左から西村委員長(香美市)、黄川田総務副大臣、菅原副委員長(一関市)、副委員長市小菅副議長(津市)

# 地方行政委員会の要望 分権改革の推進など

地方行政委員会(委員長 西村芳成・香美市議会議長)は11月24日、第130回委員会を開き、要望書を取りまとめた。また、要望項目の実現を図るため会議終了後、正副委員長らの議長ら関係各面へ、各委員については地元選出国会議員らへ、それぞれ要請活動を展開した。当日、取りまとめた要望書は、「地方分権改革の推進」「地方議会の権能強化」などをはじめとする9項目で構成されている。地方分権改革の推進については「国と地方の協議の場の実行性ある運営」を要望。まさに現在進行中である 東日本大震災からの復興・復興 社会保障・税の一体改革—など山積する課題解決に向け、分科会の活用を



池口修次・民主党陳情要請対応本部副部長代理に対し要望

提言している。社会保障と税の一体改革に

## 議会人事

- 議長 天童 水戸 保(10・5)
- 和泉 着本直幸(10・6)

関しては、第1回分科会が11月17日に開かれたばかり11面参照。社会保障分野は国だけが担っているのではなく、地方も単独事業を実施することよって、国民へ適切な行政サービスを提供している。分科会で得られる合意形成が、実態に見合った制度設計となるよう望まれる。

なお、西村委員長はじめ、菅原啓祐・副委員長(一関市議会議長)、副委員長市の小菅副議長、総務副大臣、池口修次・民主党陳情要請対応本部副部長代理に面談。要望項目の実現に向け協力を求めた。

- 長野 柁津栄喜(10・11)
- 伊東 土屋 進(10・11)
- 交野 新 雅人(10・11)
- 草津 清水正樹(10・11)
- えびの 蔵園晴美(10・11)
- 小牧 水谷 勉(10・12)
- 稲沢 渡辺 葵(10・13)
- 阪南 有岡久一(10・13)
- 葦崎 野口紘明(10・14)
- 箕面 西田隆一(10・14)
- 副議長 天童 鈴木照一(10・5)
- 和泉 須藤洋之進(10・6)
- 長野 高野正晴(10・11)
- 伊東 稲葉富士憲(10・11)
- 交野 野口陽輔(10・11)
- 草津 棚橋幸男(10・11)
- えびの 本石長永(10・11)
- 小牧 船橋 厚(10・12)
- 稲沢 長屋宗正(10・13)
- 阪南 二神 勝(10・13)
- 葦崎 森本由美子(10・14)
- 箕面 印藤文雄(10・14)

# 市民の明るい未来のために

## 都市研が報告書原案を協議

都市行政問題研究会(会長 三井幸雄・旭川市議会議長)は11月21日、東京・全国都市会館で役員会を開き、調査報告書原案を審議した。報告書の題名は「『都市の地域再生戦略』に関する調査報告書」市民の明るい未来のために」。同研究会では、来年2月7日開催の第95回総会で成案を得る予定。



三井会長があいさつ、右は神田・副会長(呉市)

全5章の報告書原案。特に第V章では、報告書のサブテーマでもある「市民の明るい未来のために」を掲げたうえで、同研究会による提言としている。第V章は「都市の地域再生戦略」をはじめとする2本柱で構成され、首都機能の分散、経済の分散化、税制・財政改革——など13の提言が並ぶ。

ここで目を引く提言が「税制・財政改革」の項で、「2居住地域」の導入を国へ求めている点。地方交付税の算定

根拠である人口割の要素へ、新たに「第2居住地域」を認めてはどうかと、報告書原案では勧めている。いわば、ふるさと納税の人口版ともいえるべき新たな制度だ。

配分割合は仮置きだが自治体へ、本来居住地の「第1居住地域」には6割、「第2居住地域」には4割、交付税を措置。都市圏住民は、第2地域として地方圏を選択することが予想される。結果、交付税が第2地域へ流れ、地域経

済活性化の可能性を秘める。第2地域が活性化すれば、企業や人の流れを新たに創出することが可能。財政の地域間格差是正にも結びつき、人口の分散化も進む。好循環が期待できる提言といえる。

## 自治法改正最終局面へ

### 地制調専門小委が意見書案

11月28日に開かれた地政調の第5回専門小委では、総務省がまとめた自治法改正の原案に対する意見書案について協議した。最終的に意見書案は、近く開催される総会へ提出し、成案として取りまとめられる予定。

原案は会期の始期を1月に限定する内容。しかし、議会の議員選挙後から会期を開始するケースも想定される。そこで意見書では会期の始期を1月に限定することなく、条例へ委ねることとすべきとした。また、定例日については原案は、毎月1日以上を定めるとしていた。しかし、自治体の自主性を尊重するなら、会議の日は必ず毎月1日以上と限定する必要はない。そこで意見書では、条例で定例日を定めることとすべきとした。

## 自民党の税制調査会正副・顧問・幹事会が11月18日、党本部で開かれた。本会からは関谷博会長・会長(下関市議会議長)が出席し、税調幹部

と意見を交わした。当日の議題は「税制改正に向けた考え方」。関谷会長は地方財源の充実強化について要望。地方一般財源総額の確保

「社会保障・税一体改革」における地方財源の確保。子どもに対する手当。市町村向けの国庫補助金等の一括交付金化——に關し要望実現に向け協力を求めた。なお、子どもに対する手当は全額を国費負担とするよう求める内容。

## 民主総務部門WTヒアリング

民主党の総務部門会議は11月22日、地方自治制度検討WTを開いた。同WTは、地方議会改革、専決処分の見直し、直接請求制度の見直し——

などを検討課題として扱う。現在、年明けの通常国会へ提出を目指す改正自治法案については、第30次地政調が検討を進めているところ。民主

党も関係者や有識者からヒアリングを実施しつつ、検討を進めていく。当日は本会から関谷会長が出席。地政調が進めている自治法改正案に対し、地方議会を代表する立場から、会期や臨時会の招集権などについて意見を述べた。

【一面の関連記事】意見書案は、地方議会の会期専決処分、直接請求制度、大規模な公の施設の設置に係る住民投票制度、一部事務組合等——の5項目で構成。直接請求制度では、さらに「解散・解職の請求に必要な署名要件等」、「条例の制定・改廃の請求対象」に細分化し、意見をまとめている。

当日、専門小委に出席した関谷博・本会会長は意見書案が掲げる5項目のうち、4項目について意見陳述。地方議会の会期については、通年会期

なお、今回の意見書案は5項目に対するものとなっているが、案に掲げられていない項目については、原案のとおり答申される予定としている。



本会の関谷会長は、民主党・自民党の会合へそれぞれ出席して、本会の主張を展開した